

# 東峰村社協だより

第94号  
令和4年1月15日号  
東峰村社会福祉協議会  
事務局（喜楽来館内）  
☎ 0946-74-2012



## 新春のごあいさつ

社会福祉法人 東峰村社会福祉協議会

会長 岩田 渉

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げますと共に、旧年中は本会の諸事業に対し、深いご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が急速に拡大したことに伴い、新しい生活様式の実践を求められるなど、想定外の対応に追われた一年となりました。

本会では、これまでに新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活福祉資金特例貸付の受付業務に対応するとともに、感染拡大の防止に配慮しながら各種の福祉事業を実施して参りました。

今日の人口減少・少子高齢化が一層進行することが見込まれる中、高齢者だけの世帯が増加している地域社会にあって、さまざまな地域生活課題が顕著化してきています。これらの課題の解決に向けて本会では、行政及び各種団体と連携し、必要とする方への見守りや担い手の育成・支援、住民主体による地域交流の場づくりやボランティア活動などに取り組んで参ります。

本年も役員一同、村民の皆様が安心して暮らせる福祉のむらづくりのため、地域福祉の推進に更なる努力を続けて参りますので、より一層のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症の早期の収束と、本年の皆様にとりまして幸多い年になりますよう心からお祈り申しあげ、新春のご挨拶いたします。



## 寄付金

令和3年11月13日より令和4年1月12日までの間に、次の方々よりご寄付をいただきました。深く感謝申し上げます。

◎香典返し寄付

- ・小石原南区 宝ヶ谷 天本 幸子 様（故 坂本キヌ工 様）
- ・小石原北区 原下 小石原北区 原下 熊谷 千鶴代 様（故 忠 様）
- ・岩屋地区 下鶴 成田 忍 様（故 修司 様）
- ・中原地区 馬場 井上 恵二 様（故 シマコ 様）



故人となられました方々のご冥福をお祈りいたします。

◎一般寄付  
・上下組仏教婦人会 様

この寄付金は、村内の社会福祉事業のため大切に活用させていただきます。

## 「成年後見制度セミナー」ふくおか開催

○日時 令和4年3月6日（日）  
午後1時～午後4時まで

○会場 クローバープラザ1階

○内容 制度説明「成年後見制度ってなに」  
活動報告「どんな方が支えている？」  
パネルディスカッション「明るい未来のために」地域共生社会と成年後見制度の活用

○問い合わせ先 福岡県社会福祉協議会  
権利擁護センター  
電話 092-584-7411

## ミニシルバー人材センター会員募集

あなたの豊富な経験や知識、技能をいかしませんか？

東峰村ミニシルバー人材センターでは、村内に居住する健康で働く意欲のある、おおむね60歳以上の方を対象に会員を募集します。豊富な経験や知識をいかし、生きがいづくりや仲間づくり、地域社会の活性化に貢献してみませんか。

◆会員になるには  
東峰村にお住まいで、おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方。（入会時に年会費千円が必要です）

◆仕事の内容について  
地域の家庭や、企業、公共団体などから依頼された仕事をセンターが請負、会員の方へ依頼します。

会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金を受け取ります。主に、草刈り作業や庭周りの除草作業を行っています。

◆お問い合わせ

東峰村ミニシルバー人材センター  
（事務局：東峰村社会福祉協議会）  
電話 74-2012



## 筑前あさくら農業協同組合様より

フリーズドライ味噌汁をいただきました

12月2日、筑前あさくら農業協同組合 総合企画部 組織ふれあい課 課長の熊本様より、配食サービスの利用者の方々にお配りくださいと、たくさんのお声をいただきました。早くお弁当と一緒に、いただいたお味噌汁を付けてお配りいたしました。利用者の方々から、「温かいお味噌汁のお陰でお弁当もおいしくいただきました。」と多くのお声をいただきました。たくさんのお味噌汁をいただき、ありがとうございます。



## 「心配ごと相談所」の開設について

住民の方々が抱える困りごとや日常生活上の様々な悩みごとについての相談、また身近な暮らしの中で国の行政機関に関する苦情の相談などその他心配ごとのある方は、遠慮なくご相談ください。相談に応じられる方々は、民生委員児童委員・人権擁護委員・行政相談員の方々です。また、司法書士の方にも相談に応じていただけます。相談は無料で秘密は固く守られます。詳しい開催内容につきましては、東峰テレビでお知らせいたします。

相談日	場所	相談時間
3月9日	喜楽来館	10時～正午

この広報誌は共同募金の配分金を受けて発行しています。

## 新型コロナウイルス感染症の影響による

### 一時的な生活資金の緊急貸付について

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に向けて、生活福祉資金のうち左記の資金について特例貸付を実施しています。（貸付には審査があります）

◎緊急小口資金（主に休業された方向け）

■対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。  
■貸付上限額：20万円以内 ■据置期間：1年以内 ■償還期限：2年以内 ■貸付利子：保証人・無利子・不要

◎総合支援資金（主に失業された方等向け）

■対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯  
■貸付上限額：月20万円以内（2人以上世帯）  
・月15万円以内（単身世帯） ■貸付期間：原則3ヶ月以内 ■据置期間：1年以内 ■償還期限：10年以内 ■貸付利子・保証人：無利子・不要

※今回の特例措置では、償還時においてなお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができます。

具体的な内容のお問合せや、貸付のご相談の窓口は東峰村社会福祉協議会となっておりますので、まずはお電話（74-2012）をお願いします。

※申請の受付期間は令和4年3月末までです。



## 終活セミナーの開催

10月から終活セミナーを各テーマで6回開催しています。

終活とは、残される人たちに迷惑をかけることなく、自分らしく理想的な人生のエンディングを迎える準備を行うことです。

**第4回目**は11月16日(火)にいずみ館で、「住み慣れた自宅で迎える終末期とは」〜どんな支援を受けながら生活ができるの?在宅での看取りって?〜と云うテーマで、講師に朝倉在宅医療連携拠点事業委員会より、朝倉医師会病院緩和ケア認定看護師の溝上千代美さんと、朝倉医師会病院看護士の西田美保さんにお話ししていただきました。



人生会議とは誰でも、いつでも、命にかかわる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の人が医療やケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることが出来なくなると言われています。自らが希望する医療やケアを受けるために大切にしていること、望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むのか、自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合う「もしものための話し合い」のことを言います。

しながら話し合いをしてくれる、家族などあなたの信頼している方々が、あなたの気持ちや価値観に触れられる機会になる。などがあります。国の調査結果からも、人生の最終段階における医療・療養に関する家族等や医療介護関係者との話し合いの重要性は認識されていますが、実際に行動に移す方はまだまだ少ないようです。

**第5回目**は11月30日(火)にいずみ館で、「事例から学ぶ相続のいろは」〜相続ってそもそもどんなもの?具体的にどこに注意して手続きの準備をしたらいいの?〜と云うテーマで、司法書士の本田久美子さんにお話ししていただきました。



事例として、①親から子へ現金による生前贈与について ②田畑の相続放棄について ③自筆証書遺言の作成について、それぞれの問題点や解決方法について本田先生からわかりやすく説明していただきました。

また、令和2年7月10日から開始された「自筆証書遺言書保管制度」について詳しく教えていただきました。

(遺言書保管所)が遺言書をお預かりする制度です。メリットとして、①遺言書の紛失のおそれがない ②遺言の形式に要件を満たしているかどうかチェックしてくれる ③相続人等による遺言書の破棄、隠匿、改ざん等を防ぐことができる ④家庭裁判所における検認が不要などがあります。詳しい制度内容につきましては、法務局のホームページをご覧ください。

**第6回目**は12月7日(火)にいずみ館で、「もしもに備えるエンディングノート」〜初めて書く際のポイントってあるの?書き直すときに注意したほうがいいことは?見直して必要?〜と云うテーマで、講師に司法書士の本田久美子さんにお話ししていただきました。

エンディングノートの役割は、存命中に判断力・意思疎通能力の喪失を伴う病気にかかったときや、自分が死亡したときなどの要望や希望を書くことで、家族の手続きや意思決定をする負担を軽減したりサポートしたりする役割があります。メリットとしては、①備忘録として役に立つ。②自分自身の最期を自分で決めることができる。③家族に自分の意思を明確に伝えることができる。④存命中、死後の手続きや意思決定などにおいて家族の負担を減らすことができるなどがあります。

また、自分の思いが変わったときは、書き足して情報を更新していくこともできます。エンディングノートを書かれたら、信頼できるご家族やご友人、身近な医療・ケアチームに伝え、人生会議を行なってみてはいかがでしょうか。



## 東峰学園での福祉教育

東峰学園より、中学部7年生を対象に福祉教育の依頼がありましたので、7月から3回開催しました。1回目は「高齢者の心身の変化について」、2回目は「障がい(身体・精神・知的・発達障がい)について」、3回目は「認知症について」、それぞれ疑似体験を取り入れ、体験を通して得た気づきや疑問をグループワークで深め、身近な地域の課題や生活課題を、どう解決するかなど「ふだんのくらしのしあわせ」について話し合いました。また、社会福祉協議会の概要や、赤い羽根共同募金の仕組み等についても話させていただきました。



## 生活支援体制整備事業協議体の開催

12月16日(木)喜楽来館で協議体を開催しました。この事業は、高齢化に伴って発生する課題に対応するため、地域住民同士で話し合い、地域に支え合いの輪を広げていくことです。現在、区長会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、サロン実施団体、ムラガールズ、福祉施設それぞれの代表の方々に参加いただき、買い物支援などについて協議を行なっています。また、この協議体で企画した「買い物バスツアー」を12月21日(火)に開催いたしました。



## いきいきサロン訪問

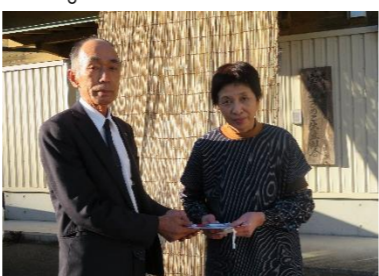
12月20日(月)、宝ヶ谷いきいきサロン(小石原南区宝ヶ谷地区)より、「村で行っている、高齢者の福祉サービスについてお話ししてほしい」と、依頼がありました。

当初、お話の後に「スカットボール」のレクリエーションも楽しむつもりでしたが、参加者の方々からたくさん質問をいただき、お話しのみとなっていました。



## 歳末たすけあい事業

誰もが安心して新しい年を迎えられるよう、「歳末たすけあい事業」として、一人暮らし高齢者の方々に対象におそばをお届けしました。また、毎年11月に一人暮らし高齢者の集いを開催していましたが、今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止から中止にしましたので、代わりに東日本大震災から10年を迎えたこともあり、復興支援として東北共同事業開発が企画された、「おうちで東北」の味覚を味わっていただく商品セットを、民生委員及び集落支援員の皆様にご協力いただき、対象者の方々に届けていただきました。



106

106

106

いきいきサロン3ヶ所(鶴窓会・奥畑いきいきクラブ・しゃべらん会)で口腔講話を開催しました。歯と口の状態が悪化すると、栄養を摂りにくくなったり、誤嚥性肺炎を起こしやすくなったりします。歯科衛生士の樋口先生の講話のあと、口腔チェックを実施し、必要な方には訪問指導を行ないます。現在3名の方がこの事業を利用されています。



樋口先生が直接自宅を訪問してくれるので、色々なお口の相談ができると思います。

